



入札見積履歴

案件番号 2605122321700712118
調達整理番号 60
案件名称 道路草刈委託(4)
予定価格

最新更新日時 2026.06.02 09:02

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000105300	石塚組	7,550,000円		
2	2000151600	株式会社丸一尾関建材	7,700,000円		
3	2000505300	株式会社泰幸組	7,700,000円		
4	2007129700	尾関組	7,700,000円		
5	2000172000	石国建設株式会社	7,720,000円		

戻る

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業務名 道路草刈委託（４）
- 2 業務場所 江南市般若町地内 外16
- 3 委託期間 自 令和 8 年 6 月 4 日
至 令和 8 年 11 月 30 日
- 4 委託料 金 8,305,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 755,000 円
- 5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者 江南市と受託者 石塚組との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和 8 年 6 月 3 日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 江南市松竹町郷浦3-2
石塚組

石塚 智康

2026年06月02日 09時17分



入札見積履歴

案件番号 2605122321700712119
調達整理番号 61
案件名称 道路草刈委託(5)
予定価格

最新更新日時 2026.06.02 09:17

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000942700	尾関業務店	6,550,000円		
2	2000325100	富士建設株式会社	6,700,000円		
3	2000504200	株式会社クワケン	6,710,000円		
4	2000505400	株式会社林本組	6,750,000円		
5	2000943000	永井建設工業株式会社	6,750,000円		

戻る

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業務名 道路草刈委託（5）
- 2 業務場所 江南市宮後町地内 外14
- 3 委託期間 自 令和 8 年 6 月 4 日
至 令和 8 年 11 月 30 日
- 4 委託料 金 7,205,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 655,000 円
- 5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者 江南市と受託者 尾関業務店との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和 8 年 6 月 3 日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 江南市宮田町平和148
尾関業務店

尾関 和延



入札見積履歴

案件番号 2605132321700712506
調達整理番号 62
案件名称 公園等草刈委託
予定価格

最新更新日時 2026.06.02 09:32

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2007129700	尾関組	18,500,000円		
2	2000151600	株式会社丸一尾関建材	18,900,000円		
3	2000361000	尾関建設株式会社	18,900,000円		
4	2000505300	株式会社泰幸組	18,900,000円		
5	2000105300	石塚組	19,000,000円		

戻る

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業務名 公園等草刈委託
- 2 業務場所 江南市中般若町地内 外11
- 3 委託期間 自 契約成立の翌日
至 令和8年 12月28日
- 4 契約金額 金 20,350,000 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金、1,850,000 円)
- 5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者江南市と受託者尾関組との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和8年 6月3日

江南市
委託者
市 長 澤田 和延

受託者 尾関組
江南市宮田町平和63
尾関 俊郎



入札見積履歴

案件番号 2605192321700713603
調達整理番号 63
案件名称 道路更新防災等対策事業 橋梁点検委託
予定価格

最新更新日時 2026.06.02 09:50

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2003456900	若鈴コンサルタンツ株式会社	16,700,000円		
2	2000993600	株式会社中部テック	17,700,000円		
3	2000957200	中日本建設コンサルタント株式会社	19,800,000円		
4	2001014800	日本工営都市空間株式会社	23,000,000円		
5	2000418200	中央コンサルタンツ株式会社	24,000,000円		

[戻る](#)

業 務 委 託 契 約 書

1. 業務名 道路更新防災等対策事業 橋梁点検委託 ✓
2. 業務場所 江南市山王町地内 外 ✓
3. 委託期間 自 令和 8 年 6 月 4 日
至 令和 9 年 2 月 26 日
4. 委託料 金 18,370,000 ✓ 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 1,670,000 ✓ 円
5. 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者 江南市と受託者 若鈴コンサルタント株式会社との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和 8 年 6 月 3 日 ✓

委託者 江南市
市長 澤田 和延 ✓

受託者 名古屋市西区中小田井5-450
若鈴コンサルタント株式会社
代表取締役 吉田 伸宏



入札見積履歴

案件番号 2605132321700712498
調達整理番号 64
案件名称 雨水貯留施設排水ポンプ点検委託
予定価格

最新更新日時 2026.06.02 13:02

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000291602	アイテック株式会社 名古屋支店	1,960,000円		
2	2000290701	株式会社ウォーターエージェンシー 愛知オペレーションセンター	2,500,000円		
3	2000403500	株式会社エステム	2,600,000円		
4	2000685201	荏原商事株式会社 中部支社	辞退		
5	2000622501	クボタ環境エンジニアリング株式会社 中部支店	辞退		

[戻る](#)

業務委託契約書

- 1 業務名 雨水貯留施設排水ポンプ点検委託
- 2 業務場所 江南市 木賀本郷町 地内 外9
- 3 委託期間 自 令和 8 年 6 月 4 日
至 令和 8 年 10 月 30 日
- 4 委託料金 2,156,000 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額

金 196,000 円

- 5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者 江南市 と受託者 アイテック株式会社名古屋支店 との間
に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保管する。

令和 8 年 6 月 3 日

委託者 江南市赤童子町大堀90番地
江南市
市長 澤田和延

受託者 名古屋市西区牛島町6-1
アイテック(株)名古屋支店
支店長 長谷川 正明

2026年06月02日 13時17分



入札見積履歴

案件番号 2605192321700713572
調達整理番号 65
案件名称 ICTを活用した糖尿病性腎症等重症化予防業務委託
予定価格

最新更新日時 2026.06.02 13:17

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2005974800	株式会社PREVENT	2,430,000円		
2	2005315900	株式会社アールエムサポート	6,850,000円		
3	2006704800	シンクヘルス株式会社	未受領		
4	2002696900	株式会社データホライゾン	辞退		
5	2002476200	株式会社オークス	辞退		

戻る

業務委託契約書

1. 業務名 ICTを活用した糖尿病性腎症等重症化予防事業委託
2. 委託業務内容 別添 仕様書のとおり
3. 業務場所 市の指定する場所
4. 委託料金 2,673,000円
うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 243,000円
5. 委託業務期間 契約締結日の翌日から令和9年3月19日まで
6. 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者江南市と受託者株式会社PREVENTとの間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保管する。

令和8年6月2日

委託者：江南市赤童子町大堀90番地

江南市

市長 澤田 和延

受託者：名古屋市東区葵1丁目26番12号

IKKO新栄ビル9階

株式会社PREVENT

代表取締役 萩原 悠太

入札執行調書

(単位:円)

執行年月日	令和8年6月3日 午後2時			
物件名	オフィスソフト			
納入場所	江南市赤童子町大堀90番地 江南市役所			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
リコージャパン株式会社 エンタープライズ事業本 部 中部MA事業部 公 共営業部	2,556,990			
株式会社大塚商会 中部 支社	2,409,900			落札
株式会社フューチャーイ ン	辞退			
キヤノンメディカルシス テムズ株式会社 愛知支 店	辞退			
富士フイルムメディカル 株式会社 中部支社	辞退			

※上記落札金額に10分10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

売買契約書

1 物件名及び規格、品質

- (1) 物件名 オフィスソフト
(2) 規格、品質、数量 別紙仕様書のとおり

2 契約金額 金 2,650,890円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 240,990円)

3 契約保証金 免除

4 納入期限 令和8年6月26日(金)

5 納入場所 江南市赤童子町大堀90番地 江南市役所

上記物件の売買について、江南市(以下「発注者」という。)と株式会社大塚商会中部支社(以下「受注者」という。)との間に別添条項により売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。この契約を証するため、契約書を2通作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和8年6月8日

発注者 江南市赤童子町大堀90
江南市
市長 澤田 和延

受注者 名古屋市中区丸の内3-23-20HF 桜通ビルディング
株式会社大塚商会 中部支社
支社長 上村 親志

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和8年6月12日 午後2時00分			
業務名	古知野東小学校外14校受水槽・高架水槽清掃委託			
業務場所	江南市宮後町船渡58外14			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
株式会社 アンキ設備	3,200,000			
株式会社 ジェーケー・サービス	3,100,000			
祖父江工業 株式会社	3,070,000			
東海設備 株式会社	3,100,000			
有限会社 トータルメンテナンス・ツルミ	2,930,000			決定

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

業務委託契約書

- 1 業務名 古知野東小学校外14校受水槽・高架水槽清掃委託
- 2 業務場所 江南市宮後町船渡58外14
- 3 委託期間 自 令和8年6月13日
至 令和8年9月30日
- 4 委託料 金 3,223,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 293,000 円
- 5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者 江南市と受託者 有限会社トータルメンテナンス・ツルミとの間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和8年6月12日

委託者 江南市

市長 澤田和延

受託者 江南市赤童子町福住138
有限会社トータルメンテナンス・ツルミ
代表取締役 鶴見一也

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和8年6月12日 午後1時30分			
業務名	古知野東小学校外14校エアコン・換気扇清掃委託			
業務場所	江南市宮後町船渡58外14			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
有限会社 トータルメンテナンス・ツルミ	3,764,000			決定
光洋ビル管理 株式会社	4,200,000			
昭和建物管理 株式会社	4,100,000			
新生ビルテクノ 株式会社 名古屋支店	4,120,000			
太平ビルサービス 株式会社 名古屋支店	4,500,000			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業 務 名 古知野東小学校外14校エアコン・換気扇清掃委託
- 2 業 務 場 所 江南市宮後町船渡58外14
- 3 委 託 期 間 自 令和8年6月13日
至 令和8年9月30日
- 4 委 託 料 金 4, 1 4 0, 4 0 0 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 3 7 6, 4 0 0 円
- 5 契 約 保 証 金 免 除

上記の業務について、委託者 江南市と受託者 有限会社トータルメンテナンス・ツルミとの間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和8年6月12日

委託者 江南市
市長 澤田和延

受託者 江南市赤童子町福住138
有限会社トータルメンテナンス・ツルミ
代表取締役 鶴見一也

入札執行調書

(単位：円)

執行年月日	令和 8年 6月 15日			
業務名	街路樹保全委託 (2)			
業務場所	江南市古知野町地内 外9			
氏名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘要
大澤造園土木株式会社	11,700,000			○落札
村繁造園土木株式会社 江南支店	12,000,000			
有限会社豊場造園	12,350,000			
石国建設株式会社	12,200,000			
伊神工業株式会社	12,000,000			

※ 上記価格に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

業 務 委 託 契 約 書

- 1 業務名 街路樹保全委託（2）
- 2 業務場所 江南市古知野町地内 外9
- 3 委託期間 自 令和 8 年 6 月 17 日
至 令和 8 年 10 月 30 日
- 4 委託料 金 12,870,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 1,170,000 円
- 5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者 江南市と受託者 大澤造園土木株式会社との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和 8 年 6 月 16 日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 江南市前野町西123番地
大澤造園土木株式会社
代表取締役 官田 幸穂

2026年06月17日 09時03分



入札見積履歴

案件番号 2605262321700714887
調達管理番号 67
案件名称 宮田導水路上部施設草刈委託
予定価格

最新更新日時 2026.06.17 09:03

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000172000	石国建設株式会社	3,800,000円		〇落札
2	2000105300	石塚組	3,900,000円		
3	2000505300	株式会社泰幸組	3,900,000円		
4	2000505400	株式会社林本組	3,900,000円		
5	2000678801	昭和土建株式会社 江南支店	3,920,000円		

業務委託契約書

- 1 業務名 宮田導水路上部施設草刈委託
- 2 業務場所 江南市宮田町地内 外4
- 3 委託期間 自 令和8年6月19日
至 令和8年11月30日
- 4 委託料 金4,180,000円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額

金380,000円

- 5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者江南市と受託者石国建設株式会社との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和8年6月18日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 江南市般若町宮山8番地
石国建設株式会社
代表取締役 尾関 充宏

2026年06月17日 09時20分



入札見積履歴

案件番号 2606012321700715906
調達整理番号 68
案件名称 水管橋更新工事基本設計委託
予定価格

最新更新日時 2026.06.17 09:20

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000696501	株式会社日水コン 名古屋支所	<u>15,700,000円</u>		
2	2000739701	日本水工設計株式会社 名古屋支社	<u>18,500,000円</u>		
3	2000585801	株式会社NJS 名古屋総合事務所	<u>18,520,000円</u>		
4	2000957200	中日本建設コンサルタント株式会社	<u>18,520,000円</u>		
5	2001014800	日本工営都市空間株式会社	辞退		

戻る

業務委託契約書

1. 業務名 水管橋更新工事基本設計委託

2. 業務場所 江南市曾本町地内

3. 委託期間 自 令和8年6月19日

至 令和9年1月12日

4. 委託料金 17,270,000 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 1,570,000 円

5. 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者江南市と受託者株式会社日水コン名古屋支所との間に

別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1

通を保管する。

令和8年6月18日

委託者 江南市水道事業

江南市長 澤田 和延

受託者 名古屋市熱田区五本松町7-30熱田メディアウイ
ング

株式会社 日水コン 名古屋支所

支所長 内田 貴之

2026年06月17日 09時33分



入札見積履歴

案件番号 2605262321700714896
調達整理番号 69
案件名称 布袋北小学校雨水貯留施設排水ポンプオーバーホール委託
予定価格

最新更新日時 2026.06.17 09:33

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000291602	アイテック株式会社 名古屋支店	3,200,000円		
2	2000290701	株式会社ウォーターエージェンシー 愛知オペレーションセンター	3,500,000円		
3	2000403500	株式会社エステム	3,750,000円		
4	2000685201	荏原商事株式会社 中部支社	辞退		
5	2000622501	クボタ環境エンジニアリング株式会社 中部支店	辞退		

[戻る](#)

業務委託契約書

- 1 業務名 布袋北小学校雨水貯留施設排水ポンプオーバーホール委託
- 2 業務場所 江南市 今市場町地内
- 3 委託期間 自 令和 8 年 6 月 19 日
至 令和 9 年 3 月 17 日
- 4 委託料金 3,520,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 320,000 円
- 5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者 江南市 と受託者 アイテック株式会社名古屋支店 との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保管する。

令和 8 年 6 月 18 日

委託者 江南市赤童子町大堀90番地
江南市
市長 澤田和延

受託者 名古屋市西区牛島町6-1
アイテック(株)名古屋支店
支店長 長谷川 正明



入札見積履歴

案件番号 2606012321700715908
調達整理番号 70
案件名称 令和8年度 愛知県都市計画基礎調査委託
予定価格

最新更新日時 2026.06.17 09:48

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000718100	株式会社中測技研	2,000,000円		
2	2001045101	アジア航測株式会社 名古屋支店	2,300,000円		
3	2000996601	株式会社オオバ 名古屋支店	2,500,000円		
4	2000529101	国際航業株式会社 名古屋支店	2,600,000円		
5	2000979601	株式会社パスコ 名古屋支店	2,950,000円		

戻る

業務委託契約書

- 1 業務名 令和8年度 愛知県都市計画基礎調査委託
- 2 業務場所 江南市全域
- 3 委託期間 自 令和8年6月19日
至 令和9年3月15日
- 4 委託料 金 2,200,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 200,000 円
- 5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者江南市と受託者株式会社 中測技研との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和8年6月18日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 名古屋市南区明治1-14-28
株式会社中測技研
代表取締役 平岡 信成



入札見積履歴

案件番号 2606042321700717013
調達整理番号 71
案件名称 コンビニ交付サーバー等一式
予定価格

最新更新日時 2026.06.17 13:03

No.	業者登録番号	商号又は名称	第1回 入札見積情報	第2回 入札見積情報	第3回 入札見積情報
1	2000134501	NECキャピタルソリューション株式会社 中部支店	<u>362,770円</u>		
2	2000600401	株式会社JECC	<u>363,800円</u>		

[戻る](#)

賃貸借契約書

江南市(以下「借受人」という。)とNECキャピタルソリューション株式会社 中部支店(以下「貸付人」という。)との間において、次の条項によりコンビニ交付サーバー等一式(以下「装置」という。)の賃貸借に関する契約を締結する。

(総則)

第1条 借受人及び貸付人は、信義誠実の原則及び善良な管理者の注意義務を持って、この契約を履行するものとする。

(賃貸借期間)

第2条 賃貸借期間は、令和9年1月1日から令和13年9月30日まで(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)とする。

(賃貸借料)

第3条 賃貸借料は、月額金399,047円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額金36,277円)とする。

(契約保証金)

第4条 契約保証金は、全額を免除する。

(権利義務の譲渡等の禁止)

第5条 貸付人は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又は担保に供してはならない。

(装置の内容)

第6条 装置の内容は賃貸借仕様書別紙明細のとおりとする。

(装置の納品場所及び引渡し)

第7条 貸付人は、令和8年12月28日までに、借受人において装置を使用できる状態に調整を完了して、借受人の指示した場所へ設置し、借受人に引き渡すものとする。

(賃貸借料の支払方法)

第8条 賃貸借料の支払方法は月払いとし、貸付人は使用月の翌月初めに借受人に対して請求を行い、借受人は貸付人の請求書を受領した日から30日以内に、貸付人に対して装置の賃貸借料を支払うものとする。

(消耗品及びその他の補給品)

第9条 借受人が装置に使用する消耗品及びその他の補給品は、貸付人又はメーカーの指定する規格品を使用するものとする。

(他の機械器具の取付け又は装置の改造)

第10条 借受人は、装置に他の機械器具の取付け又は装置を改造するときについてはあらかじめ文書による貸付人の承諾を必要とする。

2. 前項の場合に要する費用は、借受人が負担するものとする。

(装置の不具合)

第11条 装置が隠れたる不具合により運転又は操作に支障を生じた場合は、その補

修又は交換等の費用は、借受人が直接メーカーに請求できるものとする。

(装置の据付及び調整費用等)

第 12 条 装置の搬入、据付及び調整並びに撤去及び搬出のために要する費用は、貸付人が負担するものとする。

(解約の申出等)

第 13 条 借受人は、この契約の全部又は一部を解約する場合は、文書による 3 か月前の予告をもって解約を申し出るものとする。

2 第 2 条の規定により、72 か月間の装置の賃貸借期間を経過した場合は、この契約は、解約されるものとする。

3 第 19 条第 2 項の規定は、この契約解約後も有効に存続するものとする。

(予算の減額、削除による契約の解除)

第 14 条 借受人は、翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、解除するものとする。

(装置の返還)

第 15 条 借受人は、この契約の解約により装置を返還する場合は、装置を搬入当時の状態にもどし、すみやかに装置を貸付人に返還するものとする。

2 装置の返還後の旧設置場所の補修費用は、借受人が負担するものとする。

3 装置に欠損がある場合は、貸付人はその旨文書で確認するものとする。

(保険)

第 16 条 装置に対する保険の付保及び当該保険料は、貸付人が負担するものとする。

(善良な管理者の注意義務等)

第 17 条 借受人は、装置の設置場所をあらかじめ貸付人又はメーカーが申し出た温度、湿度及びその他良好な環境に保持すること等、善良な管理者の注意をもって装置を管理するものとする。

2 貸付人は、借受人の故意又は過失により、装置が損傷を受け又はこれに欠損を生じた場合は、借受人に対してその損害の賠償を請求することができるものとする。

3 前項の損害の賠償額は、借受人及び貸付人協議の上定めるものとし、前条に定める保険の保険金で填補される額は賠償額から控除するものとする。

4 借受人は、装置及びこの契約に基づく賃貸借権を、第三者の権利の目的物とすることはできないものとする。

(臨機の措置)

第 18 条 貸付人は、借受人の責めに帰すべき事由によるものではなく、装置の使用に支障が生じ、業務に著しい影響を及ぼす場合には、早急に適切な措置をとるものとする。

(立入権及び秘密保持)

第 19 条 貸付人は、貸付人又はメーカーの従業員等を装置の調整等のために、借受人の了解を得て、装置の設置場所に立入らせることができるものとする。この場合において、貸付人は、当該従業員に必ず身分証明書を携帯させるものとする。

2 貸付人並びに貸付人又はメーカーの従業員等は、この契約の履行に関して知り得

た借受人の業務上その他の秘密を第三者に漏らしてはならない。

(談合その他不正行為に係る解除)

第 20 条 借受人は、貸付人がこの契約に関して、次の各号のいずれかに該当したときは、この契約を解除することができるものとし、このため貸付人に損害が生じても、借受人は、その責めを負わないものとする。

(1) 貸付人が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号。以下「独占禁止法」という。）第 3 条の規定に違反し、又は貸付人が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第 8 条第 1 号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が貸付人に対し、独占禁止法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づく課徴金の納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき。

(2) 貸付人（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治 40 年法律第 45 号）第 96 条の 6 又は独占禁止法第 89 条第 1 項若しくは第 95 条第 1 項第 1 号に規定する刑が確定したとき。

(3) 貸付人（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法第 198 条の規定による刑が確定したとき。

(談合その他不正行為に係る賠償金の支払い)

第 21 条 貸付人は、前条第 1 項各号のいずれかに該当したときは、借受人がこの契約を解除するか否かにかかわらず、賠償金として、契約金額の 10 分の 1 に相当する額を借受人が指定する期限までに支払わなければならない。貸付人がこの契約を履行した後も同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、借受人は、借受人に生じた実際の損害額が同項に規定する賠償金の額を超える場合においては、貸付人に対しその超過分につき賠償を請求することができる。

(暴力団等排除に係る解除)

第 22 条 借受人は、貸付人が次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにこの契約を解除することができるものとし、このため貸付人に損害が生じても、借受人は、その責めを負わないものとする。

(1) 法人等（法人又は団体若しくは個人をいう。以下同じ。）の役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者その他経営又は運営に実質的に関与している者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等その他経営又は運営に実質的に関与している者、個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者その他経営又は運営に実質的に関与

している者をいう。以下同じ。)に暴力団員又は暴力団員ではないが暴力団と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者(以下「暴力団関係者」という。)がいると認められるとき。

(2) 法人等の役員等又は使用人が、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団員等」という。)若しくは暴力団の威力又は暴力団員等が経営若しくは運営に関与している法人等を利用するなどしていると認められるとき。

(3) 法人等の役員等又は使用人が暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(4) 法人等の役員等又は使用人が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(5) 再委託契約その他の契約に当たり、その相手方が1号から4号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

(6) 受託者が、1号から4号までのいずれかに該当する者を再委託契約その他の契約の相手方としていた場合に、委託者が受託者に対して当該契約の解除を求め、受託者がこれに従わなかったとき。

2 借受人は、前項の規定によりこの契約を解除したときは、これによって生じた借受人の損害の賠償を貸付人に請求することができる。

(妨害等に対する報告義務等)

第23条 貸付人は、この契約の履行に当たって、妨害(不法な行為等、業務履行の障害となるものをいう。以下同じ。)又は不当要求(金銭の給付等一定の行為を請求する権利若しくは正当な利益がないにもかかわらずこれを要求し、又はその要求の方法、態様若しくは程度が社会的に正当なものと認められないものをいう。以下同じ。)を受けた場合は、速やかに市へ報告するとともに警察へ被害届を提出しなければならない。

2 借受人は、貸付人が妨害又は不当要求を受けたにもかかわらず、前項の報告及び被害届の提出を怠ったと認められる場合は、江南市の調達契約から排除する措置を講じることができる。

(通知義務)

第24条 次の場合、借受人は遅滞なく貸付人に通知しなければならないものとする。

(1) 装置について、貸付人の権利を侵害するような事態が発生したとき又はそのおそれがあるとき。

(2) 装置について、盗難、滅失及び毀損等の事故が発生したとき。

(解約権及び損害の賠償)

第 25 条 借受人又は貸付人は、相手方がこの契約の責務を履行しない場合は、文書をもってこの契約を解約することができるものとする。

2 借受人又は貸付人は、前項により生じた損害の賠償を、相手方に対して請求することができるものとする。

(協議事項)

第 26 条 この契約に定めのない事項及びこの契約条項のうち疑義の生じた事項については、借受人及び貸付人協議の上これを決定するものとする。

この契約を証するため、契約書 2 通を作成し、借受人及び貸付人記名押印の上各自 1 通を保有する。

令和 8 年 6 月 17 日

借受人：江南市赤童子町大堀 90 番地
江南市
市長 澤田 和延

貸付人：名古屋市中区錦 1-17-1
NEC キャピタルソリューション株式会社
中部支店 中部支店長 菱木 裕一郎

入札執行調書

(単位:円)

執行年月日	令和8年6月29日 10時00分			
業 務 名	草井保育園外14 床・ガラス清掃委託			
業 務 場 所	江南市草井町若草57番地 外14			
氏 名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	摘 要
光洋ビル管理株式会社	1,808,000			○
昭和建物管理株式会社	1,900,000			
新生ビルテクノ株式会社 名古屋支店	1,930,000			
太平ビルサービス株式会社 名古屋支店	1,970,000			
有限会社トータルメンテナンス・ツルミ	1,860,000			

※上記落札金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申し込みに係る価格である。

業務委託契約書

- 1 業務名 草井保育園外14 床・ガラス清掃委託
- 2 業務場所 江南市草井町若草57番地 外14
- 3 委託期間 自 契約日の翌日
至 令和8年8月31日
- 4 委託料 金 1,988,800 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 180,800円)
- 5 契約保証金 免除

上記の業務について、委託者 江南市と受託者 光洋ビル管理株式会社との間に別添条項により委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため、契約書を2通作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保管する。

令和8年6月30日

委託者 江南市
市長 澤田 和延

受託者 岩倉市中央町1-22
光洋ビル管理株式会社
代表取締役 野牧 久嗣